

閉会中の委員会活動

[目 次]

〔視 察〕	頁
常任委員会	
企 画 財 政	85
総 務 県 民 生 活	87
環 境 農 林	89
福 祉 保 健 医 療	91
産 業 労 働 企 業	93
県 土 都 市 整 備	94
文 教	96
警察危機管理防災	98
特別委員会	
決 算	100
〔議事堂内委員会〕	
特別委員会	
決 算	104

〔視 察〕

企画財政委員会

- 1 期日 令和4年11月8日(火)～9日(水)
- 2 調査先
 - (1) 株式会社東急コミュニティー大阪府営住宅千里管理センター(豊中市)
 - (2) 公益財団法人大阪観光局(大阪市)
- 3 調査の概要
 - (1) 株式会社東急コミュニティー大阪府営住宅千里管理センター
(指定管理者の取組について)
〔調査目的〕
公営住宅の管理については、住民サービス及び費用対効果の向上が求められている。大阪府

では、府営住宅の管理について民間の能力を活用し、入居者のサービス向上を図るとともに経費の削減を目的として、公募により指定管理者を選定している。同社は指定管理者として全国の公営住宅を管理するなど公営住宅の管理運営を積極的に行い、豊富な実績と卓越した管理ノウハウにより、安定的かつ継続的なサービスの提供を行っている。

当該取組を調査することにより、本県における指定管理者による取組の参考とする。

〔調査内容〕

株式会社東急コミュニティーは、平成18年から公営住宅の管理を開始し、現在、全国で約25万戸の公営住宅を管理している。その中でも最大戸数である大阪府営住宅の管理センターの一つ、千里管理センターでは、統括責任者である所長の下、45名の専任職員が配置されている。「募集・駐車場チーム」、「施設チーム」、「収納・巡回チーム」のチーム制を設け、様々な事項について組織的に対応している。また、同センターの営業時間外も「時間外緊急連絡センター」にて、入居者からの緊急の修繕依頼に24時間365日対応し、入居者の安心安全な住生活をサポートしている。

民間事業者が公営住宅を管理するメリットについては、業務効率化等による管理費用の縮減のため、公営住宅管理専門部署を組織し業務監査等を効率的に実施している。例えば、再委託事業者との発注契約業務や技術者が必要となる業務を組織的に集約して実施すること、専門事業者へ委託する維持管理業務の仕様再検討及びメーカーなどへの複数業務発注によりスケールメリットを発揮することで委託費を縮減しているとのことであった。また、入居者等へのサービス向上については、単身高齢者を対象とした職員による見守りを実施し、他者とふれあう機会の創出や孤独死の防止、また、全入居者を対象とした24時間365日、看護師等が相談対応す

るフリーダイヤルを開設し、健康等の不安や疑問解消、ストレス緩和などにつなげているなど、定められた管理費用内で付加サービスを行っている。あわせて、同府営住宅以外の事例として、家賃等の収納率の目標にインセンティブ・ペナルティ等を設定することにより、家賃等の自治体収入増加につなげていたり、駐車場に利用料金制度を導入し空き区画の稼働率を向上させ、収入の安定化を図っていたりしている。

概要説明後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「住宅の管理経費について指定管理者制度導入前と比較すると12年間の累計で136億円の経費縮減とのことだが、縮減された理由は何か」との質問に対し、「同府営住宅の管理は地区ごとに公募が行われるが、どの地区でも複数者が申請する。そこで、民間企業同士が縮減を目指すことにより、競争が働いたことが大きいと考えている」との回答があった。

質疑後、同市内の豊中新千里北住宅を視察した。当該住宅には専用の巡回管理事務室が設置され、入居者は敷地内での一部の事務手続が可能となっており、本県の公営住宅では取り入れられていない取組であった。

今回視察先を調査できたことは、本県の公営住宅における住民サービス及び費用対効果の向上に大変参考となるものであった。



株式会社東急コミュニティー
大阪府営住宅千里管理センターにて

(2) 公益財団法人大阪観光局 (地域の魅力創造発信について)

〔調査目的〕

地域活性化のためには、多様な主体との連携・協働による魅力の創造・発信と観光客の誘致・回遊の促進が課題となっている。

公益財団法人大阪観光局はオール大阪体制で観光集客に取り組むため、観光戦略策定、戦略的マーケティングなどを行っている。また、府域内・広域連携として、来阪観光客に、市内中心部はもとより府内各地域への回遊促進、消費増を図るため府内自治体等と連携を図っている。同局の取組を調査することにより、本県の地域の魅力創造発信と観光振興の取組を進める上での参考とする。

〔調査内容〕

公益財団法人大阪観光局は、大阪府と大阪市の観光を一本化し、観光による地域経済の活性化、交流促進による府民生活の向上を図るためのプラットフォームとして、平成27年に設立された。職員56名で組織されており企業や府下自治体からの出向者も含まれている。事業費は大阪府、大阪市及び堺市からの分担金、府内市町村や観光事業者などからの賛助会費及びスポンサー企業からの協賛金で賄われている。

従来の観光行政は、各自治体及び当該自治体の観光協会等がそれぞれに取組を実施しており、府域内や広域連携にはつながっていない。また、数年ごとに人事異動があるため、観光を専門とする人材育成がされず、さらに、予算も単年度であることから、事業の継続性が担保されていない。これらの課題を解決するためには、司令塔となる組織体制が必要であり、同局がその役割を担っている。同局に独立性と実効性を持たせることで、観光戦略のノウハウやネットワークが蓄積され事業の継続性が図られている。

同局では、目指す都市像を「世界が憧れる『住んで良し』『働いて良し』『学んで良し』『訪れて良し』の世界最高水準、アジアNo.1の国際観光文化都市」としている。このような都市像を基に各事業を展開することが重要であるとのことである。

主な事業としては、まず、観光DXを推進している。観光全体のストレスフリーを目指し、観光施設や飲食・宿泊事業者等と「大阪観光アプリ」を開発している。次に、留学生の支援である。留学生は長期的に滞在するため、インバウンドよりも地域に根差した安定的・長期的な経済効果をもたらす。そのため、海外では観光局が留学生支援事業を積極的に推進している国もある。留学生が発信する情報は将来のインバウンド増加に大きく貢献する。同局では、産官学民の連携組織「留学生支援コンソーシアム大阪」を設立し留学生を支援している。さらに、データに基づく観光戦略の強化を図っている。従来の観光戦略では、各地域の特性や観光客のニーズ等のデータ分析をしないまま議論をしていた。そこで、同局では、シンクタンク等のデータに基づき、各地域の強みや改善すべき点の特定、現在の立ち位置を理解した上で、各市町村にコンサルティングなどを実施して市町村単位の観光戦略を立てようとしている。

概要説明の後、活発な意見交換を行い、その際、本県は、充実した交通網、都市部や自然豊かな地域など多様な地域性、人気スポーツチームや大人数を集客できるイベント施設など観光資源が豊富である。それらを生かし本県を観光の目的地とするためには、本県を中心とした周辺自治体との連携や県内各地域の特徴を捉えてゾーニングし、エリアブランディングを確立させ、一定時間周遊滞在が可能な観光戦略を立てることが重要であるとの提案を受けた。

今回、同局を調査できたことは、本県における地域の魅力創造発信と観光振興の取組を進める上で大変参考となるものであった。

総務県民生活委員会

- 1 期日 令和4年11月21日(月)～22日(火)
- 2 調査先
 - (1) 国際高等学校(日進市)
 - (2) 岐阜県スポーツ科学センター(岐阜市)
- 3 調査の概要

(1) 国際高等学校 (私学の振興について)

[調査目的]

国際高等学校は、令和4年に新しく設立された私立高等学校である。ケースメソッドを取り入れた授業など、特色のある教育を展開し、フロンティアスピリットを有した世界で活躍するリーダーを育成することを目的としている。

本県では、私学に関する制度面での充実や特色のある教育の振興が課題となっており、本県における私学振興の施策を推進する上での参考とする。

[調査内容]

名古屋商科大学などを運営する学校法人栗本学園が、同大学日進キャンパス敷地内に、短期大学として使用していた校舎をリフォームした上で寮を新設し、令和4年9月に開校した。大学の教員が、高校のビジネス関係の授業を担当することもあり、学校法人全体のリソースを最大限活用して、カリキュラムを進めている。

年度の始まりを9月としており、現在、1期生の生徒が学んでいる。少人数の授業をコンセプトにしており、1学年の定員は75名である。

生徒は全員、寮で共同生活を行い、その4割が外国人であり、国際的な共同生活の中で、助け合い、時にはぶつかり合いながら、問題を解決していくことで、視野を広げていく。生徒には、名古屋商科大学の学生が「メンター」としてサポートするなど、学習面、生活面のフォローがなされている。

同校は、国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定校(注)であり、生徒はそのカリキュラムを履修することによって、世界中の大学への入学資格を得ることができる。また、海外だけでなく、日本の高校卒業資格を得られる課程も同時に進めるため、生徒は、卒業後、幅広い選択肢を得ることが可能である。海外、日本の大学の入学資格を同時に得ることができる全寮制の高等学校は、全国に3校だけとのことであった。

授業は、ほぼ全て英語で行われる。実社会で起きた、あるいは将来起こるかもしれない問題

を題材に、生徒が主体的に考えて討論を繰り返す、ケースメソッドを全授業に取り入れており、早期からのリーダー教育を実践している。

日本の中学校を卒業する見込みの生徒に対しては、2、3年次にはサマースクール、卒業生にはブリッジング・プログラムが提供され、同校に入学するまでの間、英語力の向上や全寮制教育へ円滑に移行する体制が整っている。

概要説明の後、委員から活発な質問が行われた。その中で、「人口減少社会の中、どのように学校を運営していくのか」との質問に対し、「国内や海外の状況を見ながら、愛知県内だけでなく、全国、世界に対して、生徒の募集をしていく」との回答があった。質疑後は、同校内の各施設を視察した。

今回視察先を調査できたことは、本県における私学振興を推進していく上で、大変参考となるものであった。

(注) 視察時点では、国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定候補校であったが、令和4年12月12日に承認されている。この視察報告では発行日時点の情報を記載する。

(2) 岐阜県スポーツ科学センター (スポーツの振興について)

[調査目的]

岐阜県スポーツ科学センターは、スポーツ医・科学を活用し、スポーツ指導者の育成、県強化指定選手を中心とした競技力向上のための支援に取り組んでいる。

本県では、スポーツ科学拠点施設の目的・機能などを検討し、令和4年度中に基本計画を策定する予定である。同センターの施設の活用や分析方法を調査し、整備内容の参考とする。

[調査内容]

岐阜県が平成元年から、スポーツ科学研究所(仮称)の基本構想の検討を開始し、平成5年に、長良川球技メドウ(サッカー・ラグビー場)と接した場所に整備した。平成25年度に指定管理者制度を導入し、公益財団法人岐阜県スポーツ協会が管理運営してきたが、平成27年度からはジュニアアスリート発掘事業にも着手し、同県スポーツ競技課アスリート発掘・育成係と

同協会スポーツ科学課を束ねた「新生スポーツ科学センター」として再スタートを切った。組織体制は同県職員5名と同協会職員16名の計21名で、現在は、ジュニアアスリートの発掘・育成や、県強化指定選手に対するスポーツ医・科学によるサポート等を行っている。

サポート内容は大きく分けて、フィットネスチェック(体力測定)、フィジカルトレーニング、スキルチェック(動作分析)の3種類である。

フィットネスチェックでは、スポーツドクターによる問診を受けた後、超音波診断装置を用いた筋厚、脂肪厚等の測定、筋機能評価測定装置を用いた膝や体幹などの筋力の測定など、筋力や持久力、パワーなどの測定を行っている。

フィジカルトレーニングでは、各種トレーニングのプログラム作成と、バーベルやトレッドミルなどの設備を用いたトレーニング指導を行っている。

スキルチェックでは、ハイスピードカメラを用いた映像の撮影など、動作分析やゲーム分析を行っている。映像データは、選手のスマートフォンに転送し、選手は自身の動作を随時、チェックすることが可能である。

年間利用者数は、延べ約7,000人である。アンケート調査では、84%の利用者が満足と回答し、同センターの支援が行き届いていることを物語っている。

同センターのスポーツ振興計画である第4次将来構想(令和4~8年度)では、科学的根拠に基づいた支援により、国民体育大会都道府県総合成績について天皇杯・皇后杯で15位、パリオリンピックの出場選手を25名以上などの目標を掲げている。

概要説明の後、利用料金や設備の維持管理などについて、委員から活発な質問が行われ、その後センター内の視察を行った。

今回視察先を調査できたことは、本県のスポーツ振興を推進する上で、大変参考となるものであった。



岐阜県スポーツ科学センターにて

環境農林委員会

1 期日 令和4年11月21日（月）～22日（火）

2 調査先

- (1) 滋賀県企業庁馬淵浄水場（近江八幡市）
- (2) 有限会社フクハラファーム（彦根市）

3 調査の概要

(1) 滋賀県企業庁馬淵浄水場

（再生可能エネルギーの導入拡大について）

〔調査目的〕

滋賀県では、2030年までに再生可能エネルギーとコージェネレーションで電力の自給率を30%以上に高める「しがエネルギービジョン」を進め、上水道施設の送水管で発生する余剰圧力を活用した「管水路用マイクロ水力発電システム」を本格稼働させた。2018年9月に株式会社DK-Power（ダイキン工業株式会社の100%子会社）とマイクロ水力発電事業基本協定を締結し、2020年7月から、長福寺分水所において、県内初の給水管水路を利用したマイクロ水力発電を開始した。

当該取組を視察することにより、本県における再生可能エネルギーの導入拡大の取組の参考とする。

〔調査内容〕

滋賀県では、2050年までに県域からのCO₂排出量実質ゼロの実現に向けて、再エネ拡大と省エネにより、化石燃料への依存からの脱却を

図り、真の意味で持続可能な社会の実現に向けて「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を制定した。さらに、本年3月には、温暖化対策とエネルギー政策を一体的かつ効果的・効率的に進めるため、「しがエネルギービジョン」等の従来計画を一本化し、「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定した。同計画では、2030年の中期目標として、温室効果ガス排出量を2013年度基準で50%削減すること、再エネ導入を2019年度比で2.1倍とすることを掲げている。

株式会社DK-Powerは、ダイキン工業株式会社が環境省の事業の採択を受け開発した「管水路用マイクロ水力発電システム」を用い、50kW未満の発電事業を行うスタートアップ企業である。同社のビジネスモデルは、自治体の保有する水道施設に、同社が同システムを設置し、管理運用、売電を行い、一方、自治体は設置コストを負担することなく、水力と場所の提供への対価を得るというものである。また、水力発電は水が流れている限り発電し続けることから、自然災害により通常の電力系統がダウンした場合、自動で自立運転システムに切り換え、応急給水拠点や避難所等に非常用電源として活用できる機能も今年新たにリリースすることであった。

視察先の長福寺分水マイクロ水力発電所の最大発電出力は、35kWで、年間発電電力量は一般家庭50軒程度の電気使用量に相当する173,000kWhである。通常の水力発電は、自然流下の高低差を利用して発電を行うが、本施設は琵琶湖から取水した水を、ポンプで高地にある調整池へと送水する際の余剰圧力を利用し発電している。同社によると、関東平野などの平地では取水した水を、ポンプを使い家庭等のある高地へ送水するため、多くの地点でポンプの余剰圧力が活用できると見込まれるという。

概要説明後、委員からは活発な質問が行われた。その中で、「人口減少により水需要が減少し、発電に必要な流量が確保できなくなる可能性があるが、マイクロ水力発電の可能性をどう考えるか」との質問に対し、「50kW未満での

発電は採算が取れないという思い込みから検討していない自治体が多い。また、人口減少により市町村の県の用水供給への依存率上昇が見込めることから、発電に必要な適正流量が確保できると見込んでおり、まだまだ伸び代があると考えている」との回答があった。質問の後、同庁及び同社職員と共に同発電所へ移動し、発電設備等について解説を受けながら見学した。

今回視察先を調査できたことは、本県における再生可能エネルギーの導入拡大の取組を充実させるために大変参考となるものであった。



滋賀県企業庁長福寺分水マイクロ水力発電所にて

(2) 有限会社フクハラファーム (スマート農業の推進について)

[調査目的]

有限会社フクハラファームは、アイガモ農法による有機栽培からA I等の最新技術まで、様々な手法を駆使し、地域の環境に配慮した農業を行う農業生産法人である。同社は、2014年から5年間、九州大学等と連携し、ドローンによる生育情報収集や営農情報の可視化など農業の「見える化」に取り組み、農地拡大を実現した。また、2019年度には農林水産省のスマート農業実証プロジェクトに参画し、ロボットトラクターや自動田植機、A I搭載のキャベツ全自動収穫機などを用いた水稻と麦、キャベツの輪作におけるスマート農業体系の構築に取り組み、労働時間の大幅削減や収量増加を達成している。

同法人の取組や施設を視察することにより、本県におけるスマート農業の推進に係る施策に

についての参考とする。

[調査内容]

有限会社フクハラファームは、琵琶湖のほとり、滋賀県彦根市南部にある稲枝地区を中心に本州最大規模となる200ha超の農地を預かり、大規模農業を営んでいる。

同社の従業員数は役員2名、正規社員14名、アルバイト3名の計19名である。資本金は2,200万円で、農産物販売額は約3億8,000万円である。創業当初2haだった同社の経営面積は現在218haとなり、府県平均2.08haの約100倍を誇る。同地区には、農協を窓口とした農地集積組織があり、生産者による利用権の交換など、担い手への農地集積が進んでいる。同社は担い手のいる集落については、地域の担い手に任せる方針を取り、担い手のいない地域を開拓しているという。

同社の特徴的な取組に、連坦化が挙げられる。1,000筆を約300筆に連坦化しており、平均ほ場面積は約70aと広大である。また、複合経営・二毛作を行っているが、大豆の収量が上がらず、販路が農協に限られていたことから、従来の米麦大豆から、米麦キャベツへとシフトし、麦後加工米、麦後キャベツを導入している。

同社は、区画の拡大と直播の導入により、5年比較で水稻の作業時間を3割削減し、削減した労働力を春キャベツの導入や、キャベツの秋穫りへ分配することで利益の拡大を図っている。大区画ほ場でこそ、オートトラクタやGPS搭載作業機が生きるという考えの下、キャベツの畝立てやGPSブロキャスによる元肥散布等を実施している。また、計画・記録をしっかりと付けることが重要と考え、営農記録アプリ「アグリノート」を活用し、先代の技を数字で裏打ちし、記憶に頼る農業から脱却したノウハウ継承に取り組み。さらに、LINEなどを活用し、作業の進捗を社内全体で共有する仕組みも構築している。

スマート農業は、「何のために」という経営者の目的意識に基づいた導入が重要という。オートトラクタなどのスマート農機は、1から2ha以上のほ場でようやく意味が出るもので、

ほ場の区画拡大と農地集約により、導入コストが見出せたという。

今後は、コロナ禍後も米価やコメの需要は戻らないという想定の下、更なるコスト削減と収益の確保が必須と考え、複合経営の加速と大区画化を進めるとともに、真の経営継承に向けて、生産技術のみならず販売や経営管理のルール作りに取り組んでいくという。

概要説明後、委員からオートメーションの今後や深層施肥の効果など活発な質問が行われた。質問の後、同社のライスセンターやスマート農機の見学を行った。

今回視察先を調査できたことは、農業におけるICTの活用について、本県における取組を推進する上で、大変参考となるものであった。

福祉保健医療委員会

- 1 期日 令和4年11月9日(水)～10日(木)
- 2 調査先
 - (1) アペロ・ヒューレ(名古屋市)
 - (2) 藤田医科大学地域包括ケア中核センター(豊明市)
- 3 調査の概要
 - (1) アペロ・ヒューレ

(障害者の自立に向けた支援について)

〔調査目的〕

本県においては、障害者の自立支援に向けた障害者の工賃向上の取組が課題となっている。

アペロ・ヒューレでは、「障がい者の賃金向上」を目的に掲げ、植物やインテリア、昆虫などの生体の販売を行い、多くの障害者に就労の機会を提供し、開店以来5年連続県内最低賃金以上の工賃を達成している。また、職業選択の自由を実現すべく、「好きを仕事にしよう!」をコンセプトに、様々な仕事の創出に取り組んでいる。

当該取組を調査することにより、本県における障害者の自立に向けた支援の取組の参考とする。

〔調査内容〕

一般社団法人日本福祉協議機構は障害者の就労する事業所としてではなく、障害者という先入観を持たれない普通の店舗としての環境づくりを意識して、平成29年にアペロ・ヒューレを開店した。

同店では、開店以来、愛知県の最低賃金の向上に合わせ、事業に工夫を重ねながら工賃の見直しを行っており、令和4年11月1日時点で時間額1,000円以上の工賃を達成している。また、販売する植物や昆虫などの管理に加えて、販促ツールの作成、WEBショップの運営、オリジナル商品の作成、事務サポート等の店舗に関連する多様な仕事があり、就労者自身のやりたいこと、スキルに対する気付きの機会を提供し、次の就労につなげていくことを目指している。

今回の視察では、同店での取組に加え、同機構が取り組む障害者の自立に向けた支援についての説明を受けた。地域農家との連携による規格外野菜を利用したグラノーラの生産販売、中山間地域での駆除害獣を活用したジビエレストランの取組など、地域の声を受けて、障害者就労や多様な仕事の創出につなげているとの説明があった。

このほか、職業選択の理解促進、地域企業とのつながり創出を目的とした「ジョブズカレッジ」、不登校の方々にもeスポーツを通じて、デジタル分野の仕事の気付きを提供するeスポーツ協会「edges」の取組についても説明を受けた。

概要説明後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「事業を展開している中で、工賃向上や仕事の多様性など障害者の自立支援に向けた取組のニーズについてどう対応しているのか」との質問に対し、「取組についてPRしているつもりだが、まだまだニーズがあると感じており、業界としてこうした障害者の自立支援に向けた取組が広まってほしいと考えている。福祉の特徴として、施設内や支援ネットワーク内だけで対応しようという傾向があると感じており、企業とのタイアップ、協会設立等を通じて、そうした考えを崩していきたい」との回答

があった。

今回、視察先を調査できたことは、本県における障害者の自立に向けた支援に大変参考となるものであった。



アペロ・ヒューレにて

(2) 藤田医科大学地域包括ケア中核センター (地域包括ケアを担う人材の育成について)

[調査目的]

本県においては、全ての団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムの深化が課題となっている。

藤田医科大学地域包括ケア中核センターでは、平成25年の開設以来、地域包括ケアの取組を推進し、自治体や関連団体、地域の医療・介護・福祉専門職等の人材教育を支援している。

同センターの取組について調査することにより、本県における地域包括ケアを担う人材育成の取組の参考とする。

[調査内容]

藤田医科大学は、平成25年2月に全国で初めて学校法人による介護保険事業認可を受け、藤田医科大学地域包括ケア中核センターを開設するなど、医療・介護の連携を進め、地域包括ケアの取組を推進してきた。

同センターでは、大学近隣に位置する高齢化の進む豊明団地において、豊明市、UR都市機構とともに3者が継続して協力していく地域包括ケアモデルの構築を図るため、平成27年4月、団地内に「ふじたまちかど保健室」を開室し、個別相談への対応や健康に関するミニ講座など

を行っている。空室のある団地の高層階では、1年間に延べ40時間の地域貢献活動の実施を条件に学生が割安で居住できるようにし、延べ460名以上の学生が地域の活動に参加する取組を行っており、この取組を通じて学生たちが住民の生の声を把握できる仕組みとして継続している。また、豊明市の地域包括ケアモデルでは、介護保険サービスありきでなく、地域資源を活用した介護予防の観点を重視しており、多職種合同ケアカンファレンスを毎月実施し、行動変容のための学びや地域資源の共有・創出、政策への展開につなげ、右肩上がりだった介護給付の低下に結び付けている。

こうした教育資源やノウハウを生かし、令和元年7月に全国初の自治体向け教育支援施設である「地域包括ケア人材教育支援センター」を同センター内に開設し、地域包括ケアを担当する自治体職員等に対して、大学内外の講師による6か月間の長期教育研修を行っており、これまでに52自治体が研修を修了している。本年度の研修では、今後の計画策定に向け、地域包括ケアの多様な関係者が共通の目標に向かうためのロジックモデル作成を主要な目的としている。

概要説明後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「こうした地域包括ケアモデルの運用には、大学の存在が大きいと考えるがどうか」との質問に対し、「事例を通じた学びのため、人的体制を整備し、調整を行っていく事務局機能は大学が担うべきと考えるが、地域の担い手である様々な団体の活動に向けた意識変容が必要であり、大学は構成員の一つである。大学病院ではつかみきれない、住民ニーズや課題について、ふじたまちかど保健室やケアカンファレンスのような仕組みを通じて、正確に把握していくことが重要である」との回答があった。

今回、視察先を調査できたことは、本県における地域包括ケアを担う人材の育成に大変参考となるものであった。

産業労働企業委員会

1 期日 令和4年11月21日(月)～22日(火)

2 調査先

(1) 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(各務原市)

(2) 岐阜県立岐阜工業高等学校(岐阜県笠松町)

3 調査の概要

(1) 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館

(観光資源の利用促進について)

[調査目的]

本県においては、多彩な観光資源を活用した魅力発信が課題となっている。

岐阜かかみがはら航空宇宙博物館は、地域の基幹産業である航空産業と連携した、国内唯一である航空・宇宙専門の博物館であり、平成30年のリニューアル後から本年5月の間に来館者100万人を達成するなど地域の重要な観光資源となっている。

当該取組を調査することにより、県の基幹産業と連携した地域の魅力発信などについて学び、本県における観光産業振興の参考とする。

[調査内容]

岐阜県の航空産業は、現存する日本最古の飛行場である「陸軍各務原飛行場」(現在の航空自衛隊岐阜基地)が大正6年に開設されたことから始まる。大正11年には、川崎造船飛行部各務原分工場(現在の川崎重工業株式会社岐阜工場)が開設されるなど、本日に至るまで、各務原市は航空機産業と飛行実験の街として日本の航空機開発の重要な拠点であり続けている。

岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(愛称:空^そ宙^{はく}博)は、航空自衛隊岐阜基地に隣接して設置された国内唯一の航空と宇宙の専門博物館である。平成30年のリニューアルに際して、これまで各務原市の単独運営だったものを岐阜県との共同運営としている。同博物館は、「先人の空・宇宙への憧れ、挑戦の歴史を伝え、子どもたちにチャレンジスピリットと感動を与える博物館」をコンセプトに整備されており、国産の航空機や実験機、航空・宇宙開発関連資料などの

収集展示、航空宇宙産業を担う人材育成を目的として運営されている。

展示は1階の航空エリア、2階の宇宙エリアで構成されており、唯一現存する旧陸軍戦闘機「飛燕」の実機をはじめ、実機が34機、原寸大模型が11機と国内最多の展示機体数を誇っている。

また、ソフト事業として企画展や人材育成の取組も行っている。企画展は航空宇宙分野の最新の話、動向に合わせ年4回程度実施しており、令和2年度にははやぶさ2の帰還に合わせた展示を開催するなどしている。また、人材育成については同市のNPO法人と連携した体験教室の実施、同博物館のアンバサダーである宇宙飛行士の山崎直子氏監修による小学校高学年を対象とした特別講座を開講するなどしている。加えて、教育プログラムとして学習指導要領に関連付けたオリジナル教材を開発し、校外学習で小中学生が来館した際に活用するなどしている。

さらに、貴重な資料の貸与による博物館の魅力向上、人的交流を通じた運営能力の向上のためアメリカの Smithsonian 航空宇宙博物館やフランスのル・ブルジェ等との国際交流、国際協力も進めているとのことであった。

概要説明後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「岐阜県の人口は200万人ほどであり、またコロナ禍にありながら、来館者100万人を達成されたとのことだが、集客に際してどのような工夫をしているのか」との質問に対し、「SNSを毎日更新する情報発信、子供の休日に合わせた企画展の開催、改めて家族などで訪問していただけるよう校外学習等の際に子供たちにPRするなどしている」との回答があった。また、質疑終了後、同博物館内を視察した。

今回の視察先は、本県における観光資源の利用促進に大変参考となるものであった。

(2) 岐阜県立岐阜工業高等学校

(産業界のニーズに対応できる人材育成について)

[調査目的]

本県においては、地域経済に大きな影響を与

えることから、製造業など県の基幹産業における人材確保が課題となっている。

岐阜県立岐阜工業高等学校では、県の基幹産業と連動した航空機械工学科を設置し、実践的なカリキュラムを実施して、産業界のニーズに対応できる人材を育成している。

同校の取組について調査することにより、本県における産業界のニーズに対応できる人材育成の参考とする。

〔調査内容〕

航空宇宙産業は岐阜県の基幹産業の一つであり、愛知県等と共同して、国際戦略総合特区を活用しアジア最大の航空宇宙産業クラスターの形成を目指すなど積極的な取組を続けている。また、岐阜県の航空宇宙産業は、川崎重工業株式会社などをはじめとする航空宇宙産業の事業所が47か所で全国1位、従業者数は7,696人で全国3位、製造品出荷額が2,345億円と全国4位を占めるなど、高い集積を誇っている（令和2年工業統計調査）。

成長産業とされる航空宇宙分野であるが、精度要求が高く、技能の習熟が難しいこともあり、次世代を担う技術者確保が課題となっている。そこで、同県では航空宇宙産業に係る優れた人材・担い手の育成・確保に向けて小中学生、高校生、大学生、就業者と切れ目のない人材育成を展開しており、その中で高校生を対象に航空宇宙産業への就業意欲の向上、質の高い若手人材の育成などの役割を担うのが岐阜工業高等学校である。

同校は、岐阜県羽島郡笠松町に所在する県立の工業科の専門高校である。大正15年に創立された伝統校であり、これまでに40,000人近くの卒業生を輩出している。同校では、全国的にも珍しい航空機械工学科を設置しており、航空機製造の作業工程に必要な専門的知識・技術を習得し、航空宇宙産業の発展を支える技術者となる生徒の育成を目指している。また、航空宇宙産業教育として全国で唯一、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに指定され、校内には実践的な実習が可能な施設「モノづくり教育プラザ」を設置するなど、基幹産業を担う

人材を育成・確保する拠点として整備されている。

モノづくり教育プラザは、岐阜県商工労働部と連携し、次世代の航空宇宙産業を担う技術者育成のために整備した実習施設である。航空機の設計、部品製造、組立、検査などの一連の行程を学習できる環境が構築されており、マシンングセンタや空圧工具、万能試験機などを備えるほか、小型航空機の展示場を設けての構造実習も可能となっている。

概要説明後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「近年は社会で活躍する女性が増えているが、工業高校での状況はどうか」との質問に対し、「現状として、工業高校は男子生徒の割合が高い。しかし、製造業は人材不足に危機感を持っており、男女問わず採用したい企業は増えてきている。また、ロボットなどの普及により省力化が進み、女性を受け入れる環境が整いつつある。学校としても女子生徒の入学を進めていきたいと考えている」との回答があった。また、質疑終了後、モノづくり教育プラザやそこで実習を行う生徒の様子を視察した。

今回、視察先を調査できたことは、本県における産業界のニーズに対応できる人材育成に大変参考となるものであった。



岐阜県立岐阜工業高等学校にて

県土都市整備委員会

1 期日 令和4年11月17日（木）～18日（金）

2 調査先

- (1) 岩手河川国道事務所一関出張所（一関市）
- (2) 楽天モバイルパーク宮城（注）（仙台市）

3 調査の概要

- (1) 岩手河川国道事務所一関出張所
（流域治水の取組について）

〔調査目的〕

本県においては、近年記録的な大雨により河川で越水するなど水害対策が課題となっている。

令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、北上川水系においては、広大な森林面積や地域の主産業（農業等）などの地域特性を考慮し、河川整備に併せて、森林整備、治山対策や農地等の活用などの流域治水の取組（北上川水系流域治水プロジェクト）を実施している。

この取組では、治水だけではなく、人と河川とのふれあいの場を確保するため、水辺と触れ合える環境の場を整備するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組も促進している。

当該取組を調査することにより、本県における流域治水の取組の参考とする。

〔調査内容〕

岩手河川国道事務所では、河川・道路・砂防事業の三つの事業を展開している。河川については北上川、道路については国道4号と国道46号、砂防事業については岩手山や秋田駒ヶ岳などを所掌している。

北上川の流域（広さ）は10,150km²で日本第4位、延長（長さ）は249kmで日本第5位で東北で一番大きい河川である。岩手県の県土面積の5割、人口の7割が北上川流域に集中しており、経済活動の基盤となっている。

近年は全国各地で毎年のように記録的な大雨による自然災害が発生しており、河川行政だけでは対策が間に合わない状況になってきている。これまで河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となり、それぞれ対策を講じてしていたが、流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を実施する必要が生じている。

そこで、令和2年度に北上川水系（北上川上

流）流域治水協議会を設立し、まずは国土交通省、農林水産省、林野庁、県、市町村などがそれぞれ独自に行っていた河川整備、森林や農地等を活用した治水対策などをマッピングし情報共有することから始めた。どこの市町村も技術系の職員が不足していることから周辺自治体の取組事例を紹介し、横展開を促している。

また、北上川は古くから舟運等により地域交流の軸として利用されてきた。人と河川のふれあいの場を確保するため、親水護岸整備や環境学習などグリーンインフラの取組も促進しているとのことであった。

概要説明の後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「各関係者が協力して流域治水に取り組むことはすばらしいことではあるが、関係者が増えることで責任の所在が不明確になったり、対策に対する理解が得られにくくなったりしないのか」との質問に対し、「取組の一つ一つは小さなものが多いが、堤防の管理などの大きな取組については責任の所在が明確になっている。上下流の問題などはあるが、古くから水害に悩まされてきた土地柄ということもあり、協力して治水対策に取り組んでいる」との回答があった。

質疑後は、北上川学習交流館「あいぽーと」の展示施設にある巨大な北上川周辺地図を見ながら地形的な特徴を生かした取組について説明を受けた。また、北上川の流域治水対策の一つである一関遊水地を訪れ、実施している対策の説明を受けた。

今回、視察先を調査できたことは、本県における流域治水対策に大変参考となるものであった。

- (2) 楽天モバイルパーク宮城

（ボールパーク整備事業について）

〔調査目的〕

本県では、大宮スーパー・ボールパーク構想を策定し、大宮公園の主要施設である三つの競技施設（双輪場・野球場・サッカー場）を含むエリアを整備することとしている。

楽天モバイルパーク宮城（注）は、平成16年度に宮城球場が全面改修され、プロ野球球団東

北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地となった。

都市公園法に基づく管理者として（株）楽天野球団と協定を締結しており、プロ野球興行、アマチュア開放、イベント等の運営、各種運営費や工事費用等は、宮城県との協議や管理報告書の提出を行いつつも、原則として同社が主体となって負担している。

スタジアムとその外周の公園を含むエリアを楽しむボールパーク構想の下、周辺一帯のテーマパーク化が進んでいる。

同社のボールパーク構想を調査することにより、本県におけるボールパーク構想の推進の参考とする。

【調査内容】

東北楽天ゴールデンイーグルスは平成16年に50年ぶりの新球団として誕生した。

同球団は、東北唯一のプロ野球チームであり、宮城県ではなく東北を商圈と捉えている。また、監督や選手などの現場と球団職員の垣根をなくして事業に取り組んでいる。

同社の考えるボールパークとは、試合だけ観戦して3時間で帰るのではなく、人気のテーマパークのように、様々な世代が丸1日若しくは半日、時間を使いたいと思ってもらえるようなエンターテインメントを提供することである。

具体的には、3世代が楽しめるように様々な飲食店を数多く用意したり、試合に退屈した子供が遊べるように外周アトラクションやイベントを企画したりしてきた。

また、皆で楽しめるパーティーデッキのような席や、寝転んだりできる外野の芝生席など観客のニーズを踏まえて様々な席を用意したり、試合が観戦できる宿泊施設を併設している。さらに、公園も併設し、観覧車やメリーゴーラウンドを試合中でもそれ以外の時間でも楽しめる魅力を創出している。野球以外の楽しみをきっかけに野球に触れてもらい、興味を持ってもらう。これがボールパークの運営であるとのことであった。

宮城県とはフランチャイズ協定を締結し管理許可を得ている。施設改修については同社が行っているが、速やかに施設改修できる点が大き

きな利点となっている。

同球団の宮城県内における経済波及効果は、平成18年は97億円であったが、コロナ禍前の令和元年には過去最高の237億円と試算している。

概要説明の後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「速やかに施設改修できる点が大きな利点であるとの説明があったが、フランチャイズ協定を締結する際に、宮城県とどのように調整したのか」との質問に対し、「老朽化していた球場をそのまま引き渡すことが前提であったため、弊社が施設改修することとなったが、営業権を得ることができた」との回答があった。質疑後は、同スタジアム内の各施設を見学した。

今回、視察先を調査できたことは、本県におけるボールパーク構想の推進に大変参考となるものであった。



楽天モバイルパーク宮城にて

（注）視察時点の名称は「楽天生命パーク宮城」であったが、宮城球場ネーミングライツ契約の更新に伴い令和5年1月1日から「楽天モバイルパーク宮城」に変更されている。この視察報告では発行日時点の名称を使用している。

文教委員会

- 1 期日 令和4年11月10日（木）
- 2 調査先
(1) 神奈川県立図書館（横浜市）

(2) 神奈川県立田奈高等学校（横浜市）

3 調査の概要

(1) 神奈川県立図書館

（特色ある図書館の運営について）

〔調査目的〕

神奈川県立図書館の本館は、本を介して同じ興味を持つ利用者同士が出会い、交流し、共に学ぶことができる「価値を創造する図書館」として、令和4年9月1日に新たに開館した。

同図書館は、本館、前川國男館（旧本館）、収蔵館（旧新館）の3棟で構成されており、平成29年度から全体の再整備を実施している。

本県の県立図書館は、老朽化・狭あい化しており、新しい図書館の整備に向け、県民や時代のニーズに合った基本構想の策定が必要である。同図書館のコンセプトや取組を調査し、基本構想策定及び図書館運営の参考とする。

〔調査内容〕

神奈川県では、県立の図書館として、神奈川県立図書館と神奈川県立川崎図書館の2館を設置、運営している。県立図書館では、社会・人文系、川崎図書館では、技術・工学系を中心とした専門的な図書や資料を収集し提供するなど、それぞれの特色を打ち出し、専門的図書館としての役割を果たしている。

平成27年6月に「県立図書館の再整備に向けた検討会」を設置し、平成28年10月に、図書館の老朽化や資料の収蔵スペース不足などの課題に対応するとともに、新たな魅力を備えた図書館とするための再整備に向けて、「県立図書館の再整備に向けた基本的な考え方」を取りまとめた。その中で、基本の「専門的図書館」、「広域的図書館」としての機能に加えて、新たに、本を介して人と人が交流し学びを支援する「価値を創造する図書館」、建物の魅力を活かした、人を惹きつけ人が訪れる「魅せる図書館」としての機能を、それぞれ本館及び旧本館に付加することとした。

なお、昭和29年に開館した旧本館は、日本のモダニズム建築を代表する建築家である前川國男氏によって設計され、令和3年8月に神奈川県指定重要文化財に指定されている。記録フィ

ルムの上映や貴重な資料、蔵書の展示も行う「前川國男館」として整備中である。

本館には、交流エリアのほか、静ひつな空間で読書に集中できる「静寂読書室」、県立図書館の資料を用いて研究するための「研究ブース」、「研究個室」など、多様な閲覧席を約300席設置している。また、部活動のように同じ興味を持つ仲間と共に、交流を通じて学びを深めるプログラム「Lib活（Library＋部活）」を開催している。

概要説明を受けた後、委員から活発な質問が行われた。その中で、「これまでの図書館とは異なる本図書館の魅力は何か」との質問に対し、「話し合いができる交流エリアを整備したほか、利用する方の学びが受け身で終わらないように、Lib活を実施することで、個人での探求から知識の共有、さらには社会へ活かすところまで学びを深めていただくという点が新たな魅力である」との回答があった。

今回、同図書館の取組や施設を視察できたことは、今後、本県の図書館運営を推進していく上で、大変参考となるものであった。

(2) 神奈川県立田奈高等学校

（教育と福祉の融合的取組について）

〔調査目的〕

神奈川県立田奈高等学校は、課題を抱えた生徒たちへの支援として、居場所づくりに力を入れており、平成26年度から週1回、校内の図書館で在校生や卒業生に飲み物やお菓子を無料で提供する「ぴっかりカフェ」事業を実施している。また、今年度からは神奈川県教育委員会による「子どもたちへの生活困窮支援」として、経済的な理由等で食事を取れない生徒を支援するため、週2回、朝食提供事業を行っている。

本県においても、不登校や児童生徒の家庭の状況など、様々な課題を抱えた子供たちの状況に応じた教育支援が必要であり、同校の居場所づくりを視察することにより、今後の施策の参考とする。

〔調査内容〕

神奈川県立田奈高等学校は、昭和53年に開校した全日制普通科高校である。平成21年度に、

神奈川県内に現在5校あるクリエイティブスクールに指定された。不登校や学力不振等により、小中学校時代に自身が持っている力を十分に発揮できなかった生徒など、学び直しの意欲を持つ生徒を積極的に受け入れている。

生徒に対して、一人一人親身になった対応ができるよう、個別的に、早期に、段階的に支援する「支援教育」に軸足を置き、外部機関と連携した様々な取組を実施している。具体的には、現在の15人前後の学級編成や担任と副担任の2人担任体制をはじめ、NPO法人が運営する相談室「Drop-In（どろっぴん）」、大学生等のボランティアによる放課後の補習「田奈ゼミ」のほか、生徒が教職員以外の大人と話せる居場所を作り、生徒の悩みを聞くことで支援につなげる「ぴっかりカフェ」事業、朝食提供事業など、数多くの相談体制を整えている。

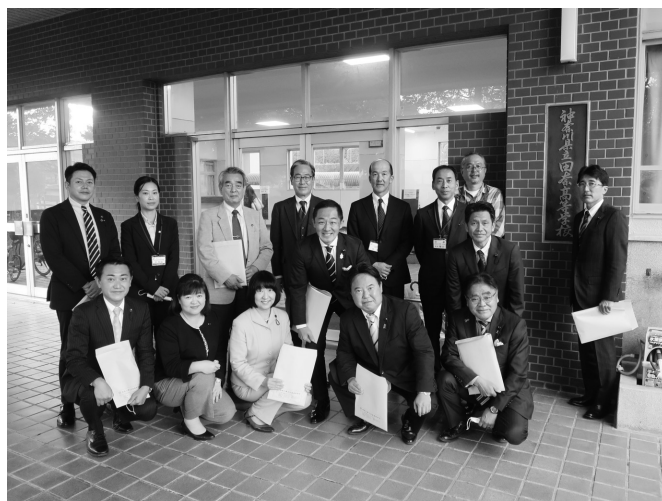
「ぴっかりカフェ」事業は、生徒に文化的な体験をさせるとともに、生徒の孤立や中途退学、不登校を防ぐことを目的に開始した。NPO法人パノラマが運営し、年間300人ほどの大学生等のボランティアスタッフが、生徒たちとの何気ない会話や悩みを聞き、教員と情報共有して支援につなげている。

令和4年度からは、神奈川県教育委員会が、学校での食支援を通じて心身の健康の改善を図り、学習に取り組む姿勢につなげることを目的に、朝食提供事業を開始した。公益社団法人緑法人会への委託事業で、おにぎりや弁当などの朝食を毎回60食ほど提供している。コミュニケーションを図ることが難しかった生徒が、地域の方と挨拶を交わすことができるようになったり、授業開始間に登校していた生徒が、早く来て朝食を食べることで、落ち着いた学校生活を過ごすことができるようになったりと、成果も上がっているとのことであった。

概要説明及び「ぴっかりカフェ」の見学後、委員から活発な質問が行われた。その中で、「学び直しの学校において、ぴっかりカフェのような居場所があることにより生徒たちの気持ちに好影響があると感じたが、どうか」との質問に対し、「教員以外の多くの大人と触れ合い、

様々な会話をすることで、学校に来る大人たちに慣れ、信頼するようになっていくとともに、社会性も身に付いていく」との回答があった。

今回、同校の取組や「ぴっかりカフェ」を視察できたことは、今後、本県における教育と福祉の融合的取組を推進していく上で、大変参考となるものであった。



神奈川県立田奈高等学校にて

警察危機管理防災委員会

1 期日 令和4年11月8日（火）～9日（水）

2 調査先

- (1) 岡山県警察本部（岡山市）
- (2) 株式会社白獅子開発研究室（岡山市）

3 調査の概要

(1) 岡山県警察本部

（警察本部新庁舎の機能・運用について）

【調査目的】

本県警察本部は合同庁舎にあり、また、複数の庁舎に分散しているためセキュリティ面や機能性等の向上が必要であり、一元化・独立庁舎化が課題となっている。

岡山県警察本部は、岡山県庁舎の合同庁舎にあり、建築から50年以上経過し、震度6弱程度の揺れに耐えられないなどの課題があったため、令和2年度に独立庁舎化した。

複数の庁舎に分散配置していた部署を、新庁舎に集約して施設を一元化し、ICカード方式を採用したゲートを設置するなどセキュリティ

対策を強化した。

セキュリティの確保や、機能性・効率性の向上といった本県の課題解決への取組の参考とする。

【調査内容】

岡山県警察本部新庁舎は、平成29年10月に工事に着手し、令和2年6月に完成、同年10月に運用が開始された。平成23年5月に外部有識者からなる懇話会が設置されてから、新庁舎の完成に至るまで約10年間の年月を要したとのことであった。

完成した庁舎は、総事業費約118億円、地上13階・地下1階、延べ床面積約19,800㎡で、免震構造により耐震性が確保されており、72時間連続運転が可能な非常用発電機も設置されている。また、電気、通信網は2系統整備し、災害発生時でも機能は確保される。

庁舎については、岡山県本庁舎に隣接する限られた敷地面積の中で建設する必要があった。そのため、1階と2階の間に免震層を設置し、2階以上を免震構造としている。当該構造を採用したことにより、一般的な地下設置型の免震構造で必要となる、免震による揺れ幅を想定した敷地面積の確保が不要となるため、より少ない敷地面積で建設が可能となったとのことである。

セキュリティの確保については、職員、来庁者共にICカードによる入庁者証で管理している。一方で、相談窓口や、情報公開などのために、県民が自由に出入りできるスペースを設置し、県民の利便性にも配慮している。

所属、機能の集約については、警察本部38所属のうち、運転免許センターなど独立庁舎が必要である所属を除いた28所属全てを集約した。また、災害時に指揮を執る総合指揮室を中心に、分散していた通信指令課、交通管制センターを一体整備し、迅速かつ統率の取れた対応を可能としている。

勤務している職員からは、事件が発生した際、初期段階から部門横断的連携、迅速な情報共有、意思決定が可能となった、来客対応をするためのスペースが確保できたことにより、県民のプ

ライバシー保護や利便性が向上したといった声が寄せられており、また、多くの県民も来庁され、以前より開かれた庁舎になったとのことである。

概要説明後、委員からは活発な質疑が行われた。その中で、「庁舎集約後のメリット、デメリットは何か」との質問に対し「メリットとしては、効率性及び利便性が向上した。デメリットはないが、情報部門のシステムが増えていくなど、新たに必要となるスペースの確保が今後の課題である」との回答があった。

今回視察先を調査できたことは、本県における警察本部の一元化・独立庁舎化に大変参考となるものであった。



岡山県警察本部にて

(2) 株式会社白獅子開発研究室

(VRを利用した住宅火災予防に関する研究について)

【調査目的】

本県において、デジタル技術の活用で県民や事業者等の防災力を高めるとともに、災害時に適切な行動ができるよう情報発信を高度化していく必要がある。

株式会社白獅子は、岡山市消防局、岡山大学大学院教育学研究所と連携し、VRで住宅火災を体験した人間の避難時の軌跡(行動)をデータ化するシステムを開発しデータを集約している。そして、集約したデータを行動心理学的観点で分析することで、データ・エビデンスに基づく最適な避難方法について、全国初の研究を

行っている。

当該研究を調査し、本県におけるデジタル技術を活用した減災の参考とする。

【調査内容】

株式会社白獅子は、3DCG、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）の開発、及びこれらを用いたコンテンツやシステムの企画、設計を事業内容とする企業であり、「販売促進物を作るのではなく、使命と良識を持って研究、教育、文化活動を行っている人が、社会とコミュニケーションを円滑に行うためのお手伝いをする」をミッションとしている。

自治体等の防災教育向けコンテンツとしては、火災、地震、土砂災害を体験するVRを作成するなど公益性、公共性の高い事業を展開している。

また、体験による伝達をより手軽に提供できないかという視点から、VR体験に必要なデバイスの小型化やスマートフォンを活用するなどしてデバイスに頼らないVR体験の実現についての研究も行っている。

岡山市消防局、岡山大学大学院教育学研究所との三者による住宅火災予防研究に至ったのは、同消防局から寄せられた、住宅火災の死傷者数は減少しているものの、高齢者の割合が年々増加しているため、VRを活用して高齢者の死傷者を減少させられないかという相談がきっかけとのことであった。そして、必要なデータを抽出するためのコンテンツの設計、抽出したデータを分析するために同研究所を紹介したことで、三者が連携するに至ったとのことである。

研究については、65歳以上の高齢層のVR体験時の軌跡（行動）データに加え、岡山大学の学生の協力により、同様のVRを用いた若年層のデータを用いることで、住宅火災時における、特徴的行動パターンの把握と死傷が多くなる要因を解析し、その結果を基に高齢者への避難広報、消防士の訓練などに役立てているとのことであった。また、VRによる体験は、視覚、聴覚を通じた体験を可能とし、実際の現場での冷静な判断能力が養われるとのことであった。

概要説明後、委員からは活発な質疑が行われ

た。その中で、「VRにおける予測や行動パターンをどのように設定しているのか」との質問に対し「例えば、火災の場合、体験者にあらかじめここから出火するという説明をせず、家の中を歩いていると台所から煙が出ているので台所を確認したら実際に出火していた、又は、煙を確認しに行ったら台所とは別の部屋から出火していたというような、様々なパターンを設定し、ランダムに出現させることで、その場での対処方法を再現、体験できるものとしている」との回答があった。質疑応答後、防災教育向けVRの体験を行い、実際に提供されているVRコンテンツについて理解を深めた。

今回視察先を調査できたことは、本県におけるデジタル技術を活用した減災に大変参考となるものであった。

決算特別委員会

1 期日 令和4年10月19日（水）

2 調査先

- (1) 中川水循環センター（三郷市）
 - (2) 埼玉県立がんセンター（北足立郡伊奈町）
- ※埼玉県議会議事堂においてオンラインで実施

3 調査の概要

- (1) 中川水循環センター
（中川水循環センターの運営状況について）

【調査目的】

県内の九つの水循環センターでは県の人口の75%に当たる約558万人分の下水の処理を行っている。

下水の処理では多くの温室効果ガスが排出されており、これを削減する取組の一環として、令和3年11月1日から中川水循環センターで全国最大規模の「汚泥消化・バイオガス発電システム」の稼働が始まった。当システムは微生物によって汚泥を分解して減量し、その過程で生じたバイオガスを利用して発電を行うことで、温室効果ガスを年間約17,000トン削減できるとされており、発電した電力は民間に売却している。

こうした取組により、令和4年9月に国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」のグランプリを受賞した。

稼働開始から約1年経過した発電システムの状況と、電力の売却状況、事業の効果について視察する。

【調査内容】

中川水循環センターにおける下水処理工程は、水処理施設の工程と汚泥処理施設の工程に大別される。市町の公共下水道からの汚水は、流域の幹線やポンプ施設を経由して同センターに流入して処理が行われる。

流入した汚水は、まず「沈砂池」において、重い土砂類を沈めるとともに大きなゴミをスクリーンで除去する。次に、「最初沈殿池」で細かい汚泥を沈めて除去する。その次には水処理の中心的な役割を果たす施設である「反応タンク」において、空気を送り、活性汚泥（微生物）の働きにより汚れを分解する。次の「最終沈殿池」では、活性汚泥ときれいになった水を分離させる。分離した活性汚泥は反応タンクに返送され、そのうちの一部は後述の汚泥処理施設に送られて処理される。最後に、「消毒施設」において上澄みの水を次亜塩素酸ソーダにより消毒し、放流口から中川へ放流している。放流水の令和3年度の平均BODは1.1mg/Lであり、これは環境基準の5.0mg/Lよりも優れた水準である。

同センターは、「汚泥消化・バイオガス発電事業」に取り組んでおり、下水処理の過程で生じる汚泥を活用してバイオガス発電を行っている。同センター内の汚泥消化施設は、容量9,000m³の汚泥消化タンク4基、容量5,000m³のガスタンク2基、汚泥消化棟1棟で構成されている。汚泥処理施設において濃縮された汚泥は、送泥管により消化タンクへ投入される。消化タンク内では、微生物の働きにより汚泥中の有害物質が分解され、バイオガスを発生させている。このバイオガスは脱硫塔で有害な硫化水素を除去した後、ガスタンクに貯留される。この貯留したバイオガスが汚泥の焼却や民間発電事業者の発電に利用されている。この事業によって年間

約17,000トンの温室効果ガスを削減できる計算であり、これは一般家庭約4,200世帯分に相当する。

概要説明の後、委員から活発な質疑が行われた。その中で、「事業収益の中でバイオガスの売上げはどの程度か」との質問に対し、「令和3年度の売上げは、事業が開始した令和3年11月からの5か月間でおおよそ1億3,000万円である」との回答があった。ほかにも、汚泥消化の過程で余ったバイオガスの量やその処理状況について質問がなされた。

概要説明や施設見学を通じて、中川水循環センターの運営状況について理解を深めることができ、決算審査の参考となった。



中川水循環センターにて

(2) 埼玉県立がんセンター

(埼玉県立がんセンターの運営状況について)

【調査目的】

埼玉県立がんセンターは、「都道府県がん診療連携拠点病院」として本県のがん診療をリードするとともに、地域の医療機関と連携して県全体のがん診療の向上を目指している。がん治療の中心となる手術・放射線・薬物療法については最新の技術・機器・薬剤を積極的に取り入れ、患者のニーズに応える体制を整えている。

また、令和元年には全国34か所のゲノム医療拠点病院の指定を受け、周辺医療機関と連携して本県のゲノム医療の推進に努めているほか、併設の臨床腫瘍研究所では発がん機構の解明によりがんの予防・治療につながる研究を行って

いる。

令和3年4月に地方独立行政法人埼玉県立病院機構が設立され、その運営費負担金として令和3年度は予算額として153億660万5千円、令和4年度は予算額として153億1,527万1千円が病院機構に支出されている。地方独立行政法人化したことにより、病院の運営状況がどのように変化したか視察する。

〔調査内容〕

今回の視察は、がんセンターが行っている新型コロナウイルス感染症対策に従い、オンラインで実施した。

同センターの説明に先立ち、地方独立行政法人埼玉県立病院機構から県立病院の地方独立行政法人化後の取組と、令和3年度決算及び事業実績について説明を受けた。実績については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響でやや落ち込んだ外来収益が令和3年度についてはコロナ禍前の水準まで回復し、医業収益としても感染拡大前の水準を確保できたとの説明があった。

同センターは、「唯惜命」の理念を基に、「患者さん中心のチーム医療」「高度・先進的な医療」「地域医療連携の推進」「職員の教育・育成と質の向上」「診察情報等の適正管理」「患者と職員が宝物」の六つの基本方針を掲げ、「先進的ながん医療を実践する、進化する病院」「日本一患者と家族にやさしい病院」を目指している。

同センターは、令和4年度に地域連携・相談支援センターと入退院支援センターを合併し、患者サポートセンターを設置した。認定がん相談支援センターとして、「入院支援」「退院支援」「地域連携」「医療福祉相談」の四つを柱とし、医師、看護師、薬剤師、栄養士、ソーシャルワーカーなどが積極的に関与し、患者のがん診療全般を支援する体制を整えている。

がんの治療は放射線治療、手術による治療、薬物療法の三つが中心となるが、同センターではいずれも最新の技術、機器等を積極的に取り入れて患者のニーズに応えられる環境を整えている。

放射線治療は、IMRT（強度変調放射線治療）を中心に、SRT（数個の転移への定位照射）と並行して実施している。IMRTの利点は、正常組織を避けて病巣にのみ高線量の放射線を照射できるため、臓器の正常機能を温存できる可能性が高いことである。また、同様の総患者数であっても照射料が増収になるという経営的メリットもある。同センターは、現在はSynergy（Agility）、Tomotherapy、Novalis TX&Exactrac、Synergy（MLCi）という4種の装置を導入しているが、Synergy（MLCi）については令和4年11月で稼働を終了し、令和5年3月末に新たな装置が稼働を開始する予定である。

手術による治療は、がんの病巣を外科的に切除・摘出する根治的な治療法である。その最先端の技術として、ロボットによるサポートを用いた手術方法が開発されている。同センターは、12室（うち、内視鏡下手術専用室3室）の手術室を有している。内視鏡下手術を精密かつ安全に実施するため、支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を設置しており、ロボットアームを使って手術を行っている。令和3年度は泌尿器科、胸部外科、消化器外科の手術で、ダ・ヴィンチを活用した手術が合計317件行われた。

薬物療法としては、当病院は令和元年9月には全国34か所のゲノム医療拠点病院の指定を受けており、がんゲノム医療を実践している。がん組織からシークエンサーで遺伝子を調べることで、そのがんの治療に最も効果的な治療薬を選択することができる。

概要説明の後、委員から活発な質疑が行われた。その中で、「緩和ケア病棟について、年間の稼働率はどの程度なのか。また、今後病床数を増やしていくなどの方針はあるか」との質問に対し、「令和3年度は一部を新型コロナウイルス感染症用の病床として使用していたため通常の評価はできないが、約8割の病床稼働率となっている。稼働率は上がってきており、コロナ収束後は活動実績が上がっていくものと考えている」との回答があった。ほかにも、がんゲ

ノム医療の実績などについて質問がなされた。

概要説明及び動画を用いての施設紹介を通じて、同センターの運営状況について理解を深めることができ、決算審査の参考となった。

決算特別委員会

1 期 日 令和4年10月20日(木)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第125号議案「令和3年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」、執行部から総括説明を受けた後、質疑を行った。

また、引き続き、企画財政部（出納、監査事務局を含む）から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和4年10月21日(金)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第126号議案「令和3年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」のうち、企業局及び下水道局から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和4年10月24日(月)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第125号議案「令和3年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」のうち、総務部（秘書課、人事委員会を含む）及び県土整備部（収用委員会を含む）から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和4年10月26日(水)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第125号議案「令和3年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」のうち、県民生活部及び教育局から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和4年10月28日(金)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第125号議案「令和3年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」のうち、保健医療部及び環境部から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和4年10月31日(月)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第125号議案「令和3年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」及び第126号議案「令和3年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」のうち、警察本部及び福祉部から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和4年11月2日(水)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第125号議案「令和3年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」のうち、都市整備部及び産業労働部（労働委員会を含む）から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和4年11月4日(金)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第125号議案「令和3年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」のうち、農林部及び危機管理防災部から概要説明を受けた後、質疑を行った。